

2003年5月30日

国土交通大臣

扇 千 景 様

こらーるたいとう

代表 加藤 真規子

(団体印略、以下同じ)

ピープルファースト東京

代表 大澤 たみ

ピープルファースト東久留米

代表 小田島 栄一

全国精神障害者団体連合会

代表 山口 弘美

DPI(障害者インターナショナル)日本会議

議長 山田 昭義

JIL(全国自立生活センター協議会)

代表 中西 正司

障害者欠格条項をなくす会

共同代表 福島 智 大熊 由紀子

## 国土交通省の方達へ

### 『公営住宅』についてのお願い!

(東京都宛も要望内容は同じ)

(各団体の紹介)

私達は、知的障害者の活動団体で『ピープルファースト東京』と言うNPO法人の会です。

多くの知的障害者の仲間の地域生活を本人同士で自立支援やサービス提供をしています! 施設では無く地域で障害者も生きたい!! 会の『本人、当事者』も自立生活をヘルパーサービスを利用して活動を運営しています。行き届かない事は、健常者の支援の人に手伝ってもらいます。

代表の大澤も、都営団地で、一ヶ月ヘルパー5人入れて自立生活をしています。

『会』では、多くの同じ知的障害者の人々が公営住宅で暮らせる事を考えています。

『年』が若い人も、年配の人も、高齢の人も。公営住宅で暮らせる様にして下さい!

是非!お願いします!!

「こらーる・たいとう」は、精神障害者本人の会です。活動内容はピア・サポートセンターの設立運営、権利擁護事業、出版などです。他障害や市民運動の方々とも連帯して、「優生思想」や「欠格条項」の撤廃を求めています。障害を持つ人々のための「権利法」制定にむけて運動しています。

D P I (障害者インターナショナル)は、障害者の完全参加と平等、人権確立を目指して活動している国際組織で、国連経済社会理事会、WHO、ILOなどの国連諸機関での諮問団体として位置づけられており、国連総会のオブザーバー資格を有している団体としてさまざまな活動を展開しております。

D P I 日本会議では、「誰もが使える交通機関を求める全国交通行動」を呼びかけ、毎年全国 30ヶ所のべ 3000 人を超える、文字どおりの大行動を作り出してきました。この行動は、鉄道駅舎のエレベーター整備指針策定やノンステップバスの運行、路線バス付き添い乗車通達の見直しなど、交通機関のアクセス改善の気運を高め、このたびの「交通バリアフリー法」制定に際し大きな影響をもたらしました。また、まちづくりの分野でも、全国各地で「福祉のまちづくり条例」制定運動に取り組んでいます。

全国自立生活センター協議会は、介助を必要とする人たちも、親元という庇護の場ではなく、施設という管理された場でもなく、自分の選んだ地域で生活できるよう支援している自立生活センターが集まってつくっている組織です。全国で 100 団体が加盟しています。自立生活プログラム、介助者派遣サービス、ピア・カウンセリング、移送介助などのサービス提供と権利擁護などの活動を、障害当事者の立場から行っています。

障害者欠格条項をなくす会は、障害種別・立場をこえて、障害を理由とした欠格条項（資格制限）撤廃を目的に、1999 年 5 月に結成した全国組織です。現在進行中の「欠格条項見直し - 法改正」に、障害者自身の体験・智恵、海外の先例などを反映させるよう、取り組んでいます。

知的障害をもつ当事者の立場から

公営住宅の単身入居が必要なわけ：

・収入がすくない

アパートは借りにいくとき不動産屋にいつてみつけてもらっているけど、家賃がたかい。

おおくの障害者は、お金がありません。ふつうの会社では、障害者というだけで、やってもらえないことがあります。たとえ就職できても、たいへんなノルマをこなさなければならず、はたらき続けることがとてもむずかしいです。給料も安いです。

作業所ではたらいても、せいぜい月に 1 ~ 2 万円しかもらえません。はたらいてない人

は、年金と生活保護でくらしているので、生活がとてもたいへんです。

知的障害・精神障害がある人は少ないお金でやっている人も多いので、アパートのお金がたかいと、ほかのものに えいきょうがあるので こまります。

・民間のアパートではかしてくれない

ふつうのアパートは家賃がたかいだけでなく、大家さんの好ききらいで、障害者というだけで、かしてくれなかつたりする。大家さんから、ほかの人がさわいでいるのに自分のせいにされることもあります。

・自立するために、すむ場所が必要

「法律にかいてないから、単身入居をみとめてない」というなら、みとめる法律をつくってください。

「知的障害者だからひとりでくらせない」ということではありません。できないところは、支援してくれる人や制度があればいい。実際、地域でひとりでくらしている知的障害者はいます。

公営住宅法ができたときは、知的・精神障害者の自立はかんがえられてなかったし、ひとりぐらし している人も あまり いませんでした。でも、今では、どんどんひとりぐらしをするようになっていきます。今年4月から支援費制度ができて、全国の市町村で知的障害者のヘルパーの制度ができています。これからもっと、施設や親元から自立したい人がふえていきます。そのときに、まずすむところが必要です。

公営住宅にはいればくらしがよくなるとおもいます。公営住宅から率先して、自立 したい人に開放するべきです。みんなが自立していくためにも、わかい人も区別をしないでいれてほしい。

わかいからといってだめというのは差別ではないか。これから自立していく人も、知的障害・精神障害者も公営住宅にはいればいいと思います。

・障害者だから、ひとりではあぶないと思われること自体が差別です

ピープルファースト東久留米代表の小田島は、6年間アパートせいかつ を やっています。火事なんて、いっかいも おこして いないです。みなさんが ぼくの家に来て 家事とか火の まわりの ことを見てください。

知的障害者に なにを いっているのか わからないです。みんなで やれるとおもっています。

その人のこと が わかるように きいて ほしい です。

火事をおこすこと ばかり いわないで、ぼくたちの ことをよくして ください。

一般の人の ほうが火事をおこしている のでは ないですか。

知的障害者はわかることなので なんでも いうのは いけない と おもいます。

わかい人も入れるように おねがいします。年なんて かんげいない と おもいます。だれでも はいれる ことです。

精神障害をもつ当事者の立場から

公営住宅の単身入居が必要な理由：

・多くの当事者は、一般就労が難しく、収入が少ない。

民間賃貸住宅では、家賃が高く、精神障害がわかると「危険視」され、差別や偏見によって入居を拒否されることが多い。たとえば、東京都内 23 区の 6 万円以下のアパートの物件の多くは、隣家や階下の物音がして、アパート内でのプライバシーが守れない、またはトラブルに巻き込まれやすいと共に、安眠、静養ができず症状の悪化につながりやすい。

そのために、まず公営住宅の単身入居ができるようにすることがどうしても必要になっている。

要望すること：

知的障害者や精神障害者について、今まで「単身入居」をみとめなかった理由をせつめいすること。

知的障害、精神障害者の「単身入居」をみとめること。

知的障害・精神障害者の自立生活の実態をしらべてください。